

平成27年第5回小山町議会10月臨時会会議録

平成27年10月16日

召集の場所 小山町役場議場  
開 会 午前10時00分 宣告  
出席議員 1番 遠藤 豪君 2番 佐藤 省三君  
3番 鈴木 豊君 4番 高畑 博行君  
5番 藺田 豊造君 6番 阿部 司君  
7番 渡辺 悦郎君 8番 梶 繁美君  
9番 池谷 洋子君 10番 込山 恒広君  
12番 池谷 弘君 13番 米山 千晴君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	室伏 博行君	企 画 総 務 部 長	小野 学君
住 民 福 祉 部 長	秋月 千宏君	経 済 建 設 部 長	池谷 精市君
教 育 部 長	田代 順泰君	町 長 戦 略 課 長	長田 忠典君
未 来 拠 点 課 長	遠藤 正樹君	おやまで暮らそう課長	岩田 和夫君
総 務 課 長 補 佐	渡辺 辰雄君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小 野 克 俊 君  
会議録署名議員 7番 渡辺 悦郎君 8番 梶 繁美君  
閉 会 午前10時29分

(議 事 日 程)

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長提案説明
日程第 4	議案第58号	土地の取得について
日程第 5	議案第59号	土地の取得について
日程第 6	議案第60号	平成27年度小山町一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 7		議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について
日程第 8	選挙第 8 号	御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の補欠選挙について

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。臨時会の開会前に、去る10月2日、御逝去されました真田 勝君に対しまして、黙とうを捧げたいと思います。 みなさん、御起立願います。黙とう。

（黙とう）

黙とうを終わります。ありがとうございました。

## 議 事

午前10時00分 開会

○議長（米山千晴君） ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成27年第5回小山町議会10月臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで報告します。教育長、総務課長は公務のため本日の会議を欠席しておりますので報告します。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米山千晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 渡辺悦郎君、8番 梶 繁美君を指名します。

---

日程第2 会期の決定

○議長（米山千晴君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は10月16日、1日と決定しました。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。

（事務局長 議案表朗読）

---

日程第3 町長提案説明

○議長（米山千晴君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本臨時会に提出されました、議案第58号から議案第60号の3議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 平成27年第5回小山町議会10月臨時会を開催するに当たり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、土地の取得2件、補正予算1件の合計3件であります。

はじめに、議案第58号 土地の取得についてであります。

今回取得します土地は、東名高速道路足柄サービスエリア周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業の事業用地として取得するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に議案第59号 土地の取得についてであります。

今回取得します土地は、富士小山わさび平宅地造成事業の事業用地として取得するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号 平成27年度 小山町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億9,650万円を追加し、歳入歳出総額を96億5,309万2,000円とするものであります。以上、今臨時会に提案いたしました提案説明は終わります。

なお、各議案の審議に際し、関係部長から、それぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

---

日程第4 議案第58号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第4 議案第58号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 小野 学君。

○企画総務部長（小野 学君） 議案第58号 土地の取得についてであります。

取得いたします土地は、東名高速道路足柄サービスエリア周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業の事業用地として取得するもので、労働金庫研修所富士センター跡地の小山町竹之下字大野原333番2ほか34筆、取得面積は25,520.48㎡であります。契約の相手方は、東京都千代田区に所在する一般社団法人全国労働金庫協会1者で、取得価格は6,000万円であります。

説明は以上であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。通告に従い討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。4番 高畑博行君。

○4番（高畑博行君） ただいま提案されています議案第58号 土地の取得について、反対の立場から討論いたします。この件については、先に行われた9月定例議会の補正予算案の討論の中で詳しく述べさせていただきましたので、ここでは簡潔に意見を述べることにいたします。

この労働金庫富士研修センター跡地を足柄サービスエリア周辺地区のエリア拡大地域として位置づけ、町内外からの交流拠点として土地と建物を買取り、開発をしていくというものですけれども、2分割した宿泊施設側の見通しはあるようですけれども、研修センター建物がある側の利用は未定ようです。もし、建物ごと購入したいという事業者が現れなかった場合、建物の解体と造成作業が伴ってくるわけで、それこそ1億数千万円という膨大な経費が新たにのしかかってくることになるわけです。それは、町の財政を更に圧迫することになり、町民一人一人に負担をかけることとなります。繰り返しになりますが、民間同士の取引が目前だった場所だけに、それを押し切ってあえて町自身がこの土地・建物を購入し、開発していくという本事業はリスクを伴い、将来に不安を残すものだと考えます。以上、主な理由として本土地取得案に対する反対討論といたします。

○議長（米山千晴君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。3番 鈴木 豊君。

○3番（鈴木 豊君） 私は、議案第58号土地の取得について、賛成する立場から討論を行います。本案は、町が進めております三来拠点事業の足柄サービスエリア周辺事業の隣接地で、今回、そのエリアを全国労働金庫協会所有の富士研修センター跡地まで拡大し、町が取得する事業であります。この研修センターは、日本全国から研修保養施設としてお客様を迎え、研修宿泊とその役割を果たしてきたものです。また、本町民の利用にも理解を頂き、地元が大いに貢献して頂いた施設であります。この場所からの世界文化遺産富士山の眺望や東名足柄バスストップに隣接することなど、町にとっても貴重な町内外からの交流拠点になる場所であり、町に積極的に関わっていただきその方向性を示していくことが必要と考えております。その結果、内陸のフロンティアを拓く取組と町の三来拠点事業の精神や目的に合致した土地利用が図れ、これからの足柄地区の発展に寄与することは間違いないと考えます。私は、この事業の推進を積極的に進めることを要望し、賛成討論といたします。

○議長（米山千晴君） 他に討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第58号は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第59号 土地の取得について

○議長（米山千晴君） 日程第5 議案第59号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 小野 学君。

○企画総務部長（小野 学君） 議案第59号 土地の取得についてであります。

取得いたします土地は、富士小山わさび平宅地造成事業の事業用地として取得するもので、用

沢わさび平内の小山町用沢字南出口1178番1他7筆、取得面積は10,223.15㎡であります。契約の相手方は、広島県安芸郡府中町に本社がありますマツダ株式会社1者で、取得価格は4,632万円あります。

説明は以上であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立多数です。したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第60号 平成27年度 小山町一般会計補正予算（第3号）

○議長（米山千晴君） 日程第6 議案第60号 平成27年度 小山町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 小野 学君。

○企画総務部長（小野 学君） 議案第60号 平成27年度 小山町一般会計補正予算（第3号）についてであります。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億9,650万円を追加し、予算の総額を96億5,309万2,000円とするものであります。

はじめに、歳入について御説明申し上げます。補正予算書5ページをお開きください。18款1項1目一般寄附金を1億8,900万円増額しますのは、9月1日から開始しましたお礼の品を贈呈し、地域産業の活性化等を図る、ふるさと寄附金の増額を見込むものであります。

次に、21款5項1目総務費受託事業収入を750万円増額しますのは、三来拠点事業の湯船原地区での太陽光発電事業の支援に対する事務受託を受けるものであります。

次に歳出予算書の主なものについて、6ページから御説明申し上げます。

2款1項4目財産管理費のうち、説明欄（3）基金管理費を2,000万円増額しますのは、ふるさと寄附金のうち、登録有形文化財等の保全活用のためを希望される見込額を、文化財保護基金に積立するものであります。

次に同じく7項1目企画渉外総務費のうち、説明欄（5）企業立地振興費を532万9,000円増額しますのは、歳入で説明しました太陽光発電事業者から委託を受け、補償算定調査を行うための

委託料318万5,000円と物件移転等の補償料198万2,000円が主なものであります。

次に7ページの同じく8項1目広報広聴費のうち、説明欄(4)ふるさと振興事業費を8,888万1,000円増額しますのは、先ほど歳入でも御説明いたしましたが、地域産業の活性化等を目的に、本町へふるさと寄附をされた方への返礼品や寄附承諾書等を送るためにかかる経費を見込んだものであります。

最後に12款1項1目予備費を8,229万円増額いたしますのは、今回の補正により生じます歳入歳出の差額を調整するものであります。

説明は以上になります。よろしく御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。4番 高畑博行君。

○4番(高畑博行君) 1点だけ質問させてください。先ほど企画総務部長の補足説明でもありましたけれども、本年度9月からスタートしたふるさと納税が大変好調なようで、9月定例会最終日の報告でも議会に対して説明がされましたが、補正予算書の5ページ、歳入の部の18款1項1目2節一般寄附金の説明欄1ふるさと寄附金1億8,900万の主な内容説明をお聞きしたいと思います。

また、7ページの歳出の部の2款8項1目13節委託料の説明欄13ふるさと振興事業費8,504万2,000円の詳細についても説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○町長戦略課長(長田忠典君) まず最初に歳入についてでございますけれども、今回補正額を1億8,900万円といたしました内訳として、先ほどおっしゃいましたように9月1日からふるさと納税を始めまして、1カ月間において2,852万1,000円の実績がございます。その9月の実績に基づきまして、7カ月分を見込み歳入分を補正させて頂いたものでございます。

2点目の歳出についてでございますけれども、ふるさと振興事業の内容でございますが、主には寄附金に対して、頂いた方に返礼品を前にも御説明させて頂いたとおり寄附の40%相当分を返礼品としてお返ししております。そちらが7,585万9,000円を見込んでおります。更に商工会の方に事務委託料として納税額の5%分を見込んでおまして、そちらが918万3,000円を見込んでいます。なお、事務委託については今後の流れを見て、事務委託について検討していくところでございます。内訳については以上でございます。

○議長(米山千晴君) 他に質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任について

○議長(米山千晴君) 日程第7 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

ここで報告します。真田 勝議会運営委員長の死去に伴いまして、委員の定数に欠員が生じました。小山町議会委員会条例第7条第4項、委員は会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができるの規定により、議長において、委員に梶 繁美君を指名しましたことを報告します。

小山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員長及び副委員長は、議会においてそれぞれ委員の中から選任することになっております。

お諮りします。委員長及び副委員長の選任については、議長が推薦し、それをもって本会議における選任といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 御異議なしと認めます。

10月13日に開催されました、議会運営委員会におきまして、委員長及び副委員長の推薦をしていただきましたので、委員会における推薦を議長の推薦といたしたいと思っております。

議会運営委員会委員長に鈴木 豊君、副委員長に阿部 司君を推薦します。

お諮りします。ただいま推薦しましたとおり、委員長に鈴木 豊君、副委員長に阿部 司君を選任したいと思っております。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 御異議なしと認めます。

したがって、委員長に鈴木 豊君、副委員長に阿部 司君が選任されました。

---

日程第8 選挙第8号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の補欠選挙について

○議長(米山千晴君) 日程第8 選挙第8号 御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを行います。

本選挙は、真田 勝議員の死去に伴い、欠員を生じました御殿場市・小山町広域行政組合議会議員について、御殿場市・小山町広域行政組規約第6条及び第7条並びに第8条の規定により、補欠選挙を行なうものです。任期は、前任者の残任期間となります。

お諮りします。選挙の方法は、従来からの慣例により、地方自治法第118条第2項の規定による



指名推薦としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦とすることに決定しました。

お諮りします。推薦の方法は、議長において指名したいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に、10番 込山恒広君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長において指名しました10番 込山恒広君を御殿場市・小山町広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 御異議なしと認めます。

したがって、10番 込山恒広君が御殿場市・小山町広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました込山恒広君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

以上で、本臨時会に提出されました議案の審議は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成27年第5回小山町議会10月臨時会を閉会します。

午前10時29分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 米 山 千 晴

署 名 議 員 渡 辺 悦 郎

署 名 議 員 梶 繁 美